

# チリにおける移民受入れの状況



多田 博文（在チリ大使館 専門調査員）

## はじめに

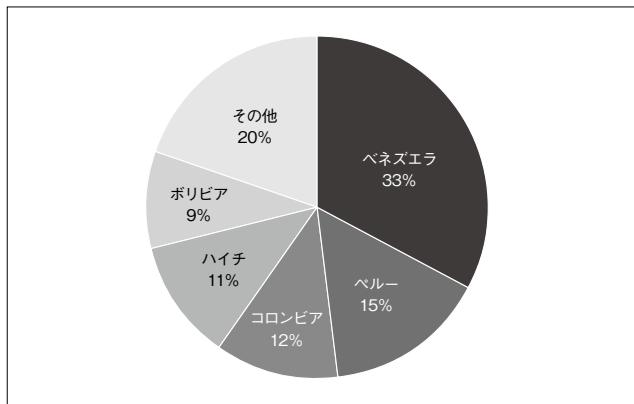
執筆者は大学在学時に民政移管して間もないチリ・サンティアゴに1年間暮らしたことがある。当時、軍政を逃れた亡命者たちが帰国し始めているといった話は耳に入ってきたが、移民についてあまり聞いた記憶がない。今般、大使館勤務のため約30年ぶりにチリを訪れたが、域内各国から多くの外国人が流入していることを実感した。

本稿では、チリにおける移民の受入れの状況、特にベネズエラ人移民・避難民が及ぼす内政や外交上の影響などについて、主に治安情勢に関する直近の事例などを引き合いに出しつつ紹介する。また、社会的な影響の一側面として移民と家族の問題についても言及したい。

## 移民の状況

直近のチリ移民庁及びチリ国家統計院の調査によれば、2022年12月31日時点でのチリに暮らす外国人は162万人である。2022年時点でのチリの人口は約1960万人であるので、外国人の比率は8%を超え、大きなコミュニティとなっている。国籍別には、ベネズエラが最多の53万人で、これに、ペルー（25万人）、コロンビア（19万人）、ハイチ（18万人）、ボリビア（15万人）が続き、この5か国だけでチリ

図1 チリ在住の外国人の割合（2022年12月31日時点）



出所：チリ統計局（INE）資料から執筆者作成

における外国人人口の8割に達する（図1参照）。

在チリ外国人の3割強を占めるベネズエラ人の流入は、2014年前後から増え始めたとされる。当初は技能や資格を持った労働者が多かったが、2018年頃からベネズエラの政治経済情勢が不安定になると、幅広い層のベネズエラ人が政治や治安が比較的安定していて就業機会もあるチリを目指すようになり、移民・避難民の流入が急増していった。

現在チリは、南米では、コロンビア、ペルーに次ぐ第3位のベネズエラ移民の受入れ国であり、地域においてチリの果たす役割は極めて重要である。

## 移民流入と治安悪化

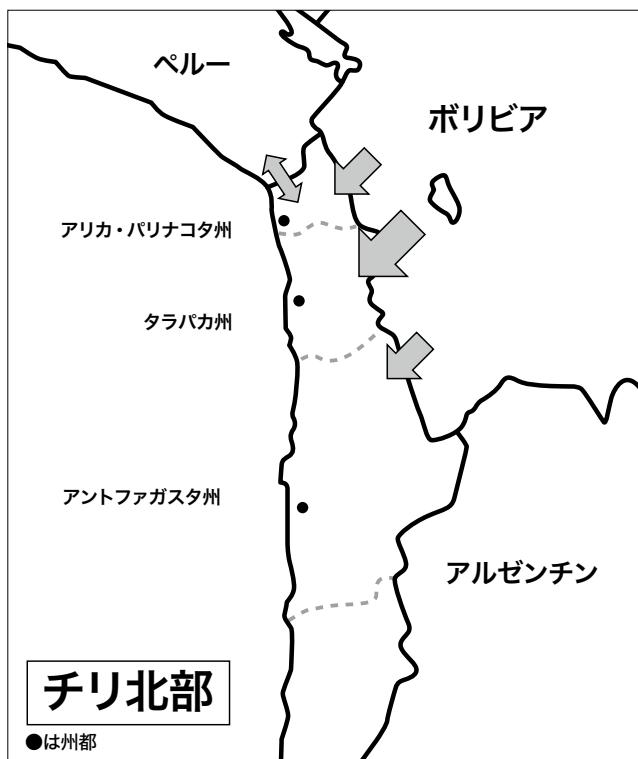
公称53万人とされるチリ在住のベネズエラ移民であるが、これ以外に10万人とも20万人とも言われる非正規に入国した移民がいるとされている。その殆どがベネズエラから、コロンビア、エクアドル、そしてペルーを経てチリに入国する。実際に5000キロメートルに及ぶ陸路での移動である。チリの主たる玄関口はペルーとの国境の町アリカであるが、国境での審査を避けるため、非正規移民の多くはボリビアを経由し、アンデスの乾いた山岳地帯よりチリに入国する（図2、写真参照）。チリに入国した非正規移民はさらに南下し、首都サンティアゴ市を目指す。ベネズエラ移民の約7割はサンティアゴに居住しているとされる。

移民の急増はチリ国内の治安情勢に影を落としている。チリは長年ラテンアメリカにおいては治安の良い国と言われてきたが、近年は犯罪が増加・凶悪化しており、世論調査における「チリにおける主な懸念事項」との項目では、常に「犯罪・治安」がトップまたは上位を占めている。治安悪化と移民の増加が関連づけられることが多く、世論調査でも犯罪増加の要因として「司法の機能不全」と並んで「移民の増加」が多く挙げられている。

チリ北部の都市では住民らが政府に対策強化を求

めて抗議を行うなど、チリ国民の間で反移民・反外国人感情が高まっていることは事実であるが、「移民流入」と「治安悪化」とは分けて考える必要がある。治安悪化の最大の要因は、チリ国内で広がっている組織犯罪集団による様々な犯罪である。執筆者が2024年2月に参加した治安関係のセミナーでは、現在チリ国内では、ベネズエラの「トレン・デ・アラグア」のほか、メキシコ、コロンビア、ブラジルを拠点とする組織犯罪集団が勢力を強めていることが紹介された。こうした組織犯罪集団は、薬物・武器の密売や人身売買を生業としているが、立場の弱い非正規移民を巧みに利用しているとされ、実際チリの刑務

図2 チリ北部への移民の入国ルート



出所：執筆者作成



ボリビアからチリに入国するためアンデス山脈を越えるベネズエラ人家族  
(国連難民高等弁務官事務所 [UNHCR] / José Manuel Cáceres撮影)

所でもベネズエラ人受刑者の増加が顕著とのデータも紹介された。しかし、移民人口全体からすればその数は少ない。

問題はいかに非正規の移民の流入を防ぐかである。この観点から、2023年1月、軍による国境の警護活動を可能にする法改正が実現し、軍が入国管理当局と協働して非正規移民の流入防止にあたることとなり、同年2月末からチリ北部3州の国境地帯にチリ国軍が配置された。国境の警護体制の強化は非正規移民の流入防止に一定の効果を上げているようであるが、長い国境線を隈なく監視することには限界がある。

### 新憲法議論でも論点に

2019年10月、拡がる経済格差への不満が暴発する形で、首都サンティアゴ市内で大規模なデモや暴動が発生し、当時のピニエラ政権がAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議のチリ開催を断念するといった事態に発展した。この社会騒擾を契機として、2021年から2023年にかけてチリでは二度に亘り新憲法の制定が試みられたが、2022年9月の1回目の国民投票では61.9%の反対で、2023年12月の2回目の国民投票では55.8%の反対で、この試みは潰えた。

新憲法制定は、当初は経済格差の解消が主たる論点であったはずであるが、約2年間に及ぶ制憲プロセスの中で論点も次第に変化していった。2018年から、パンデミックを挟んでの5年間でも、在チリ外国人は130万人から162万人へと約25%増加し、この間にチリ国内の治安状況も悪化していったことから、2回目の新憲法案策定においては、移民や治安対策も大きな論点となった。

2度目の新憲法案の作成では、まず上下両院から選ばれた専門家らが草案を起草し、それを選挙で選ばれた議員が構成する憲法審議会による議論・承認を経て、最終的に国民投票にかけられた。この憲法審議会の議論の過程で、草案にはなかった移民に対する条項が加えられた。具体的には、移転・出入国の自由の項に、「非合法な形で入国した外国人は可能な限り最短の期間で国外追放すべく法整備を行う」旨の文言が追加された。これは、憲法審議会で多数派となった右派・共和党が、治安対策を求める国民感情を反映すべく追加したものであった。新憲法は否決されたため、上記条文が実現することはなかったが、移民と治安をめぐる議論の難しさが浮き彫り

となった事例とも言える。

### 外交－協調と緊張

外交という点では、移民対応において「協調」と「緊張」が常に混在している。移民問題は一国のみでの解決には限界があることから、チリ政府は関係諸国（移民の送り出し国）との対話を重視する姿勢である。たとえば、2023年3月にドミニカ共和国で行われたイベロアメリカ首脳会議の機会に、チリのパン・クラベレン外相は、ベネズエラ、ボリビア、ペルーの外相と非正規移民への取組に関して会合を行ったほか、様々な地域間会合の機会を捉えて関係国と対話を重ねている。しかし、そうした中で、2023年4月末にはペルー国境でベネズエラ移民をめぐり緊張が高まった。上述した国境管理強化など非正規移民への締め付けが厳しくなったことなどを受けて、ベネズエラ人移民の中で本国に帰国しようとする動きが出てくる中、チリからペルーへ抜けようとしたベネズエラ人移民数百人が、書類不備のためペルー側国境で立ち往生を余儀なくされ、一部が警察隊に投石するなどの事態となった。寒暖差の激しい砂漠地帯での立ち往生であり乳幼児の健康上の懸念も生じたため、チリとベネズエラの政府間の協議の結果、最終的に同年5月初めに人道便が運行され空路で本国に移送する措置が採られて事態は収束した。

また、ベネズエラとの間では、2024年1月に、組織犯罪対応に関する二国間覚書が署名され相互協力の機運が高まったが、同年2月に発生したチリに亡命した元ベネズエラ軍人の誘拐殺害事件の捜査をめぐって政府間で非難し合う事態となった。このほか、組織犯罪集団対応では、ブラジリア合意等の地域的な枠組みを用いて、域内関係国との会合が重ねられているが、成果を見るにはほど遠い状況である。

### 人的資本を活かせるか

移民受け入れのネガティブな側面を綴ってきたが、チリにおける移民は、主にサービス、農業、建設部門を支える貴重な労働力となってチリ経済を下支えする存在でもある。具体的には、配車アプリ・宅配アプリのドライバーの半数以上はベネズエラ人であるし、都市部で働くメイドはペルーやボリビア人の女性、建設労働者はコロンビア人やペルー人の男性、郊外の農場で働く季節労働者はボリビア人やハイチ人が多いと聞く。また、サンティアゴ市内には

ペルー料理レストランが多くありどこも盛況であるが、店員と話してみるとベネズエラ人であることが多い。初期のベネズエラ移民には、たとえばエンジニアや教師など高学歴かつ有資格者が多くいたとされるが、資格を活かした職業に就いている者は少ないとされる。実際にそうした話を配車アプリのドライバーから聞く機会も多くあった。高度な技能を持った移民を活かすことができればチリ経済への寄与が期待できることだろう。

また、直近の出生率が1.3と日本並みの少子化に直面しているチリにおいて、移民を母親とするチリ生まれの子どもの割合は大きく、特に移民の流入経路であるチリ北部において顕著であると報告されている。この現象は、短期的な少子化の歯止めにはなり得るが、中長期的には、移民の子らに充分な教育や就業機会が提供されなければ社会の不安定要因となり得る。

### 移民と家族

前述したとおり、ベネズエラ移民がチリを目指す理由は主には安定した雇用を求めてであるが、既にチリに定着した家族との再会を目的とする場合も多い。

移民と家族に関する政策上の配慮を概観するに、2021年4月、安全で秩序ある移民を促進する「移民及び外国人法（新移民法）」が公布され、同法の規定に基づき、2023年7月には「国家移民・在留外国人政策」が発表されている。新移民法では、児童の権利に関する条約が謳う「子どもの最善の利益」の尊重、また、在留外国人による「家族の再統合」の申請について規定されているほか、国外追放の場合には家族や子どもの状況も考慮することが明記されている。そして、国家移民・在留外国人政策は、チリ国家移民局を通じた内部手続き及び国境の管理という2つの分野に焦点を当てつつ、10の重点取組項目と28の具体的措置を定めている。これら重点取組項目の中には「家族の再統合」も含まれ、非正規に入国した子どもの保護も念頭においていた施策を講じていく旨が記されている。

日本では就労外国人が家族を呼び寄せるためには在留資格の要件をクリアする必要があり、呼び寄せた後も言葉や文化の違い、子の養育や教育などさまざまな問題に直面する。チリにおける移民は、言語の異なるハイチ人を除けば、スペイン語とカトリックという共通の基盤があるが、それでも家族の再統

合には困難が生じる場面がある。一定期間の別離を経て再会が叶った後でも、配偶者間の不和や子の養育・教育をめぐる意見の相違等がこじれると、国境を越えた実子連れ去りという問題に発展することがある。執筆者がチリ法務省の担当者に聴取したところによれば、チリとの間で子の連れ去り問題が最も多い相手国はベネズエラで、移民の急増に伴って近年事案も増加しているとのことであった。家族の再統合における難しさの一断面として印象的だった。

## おわりに

本稿執筆中の2024年7月28日に行われたベネズエラの大統領選挙では現職のマドゥーロ大統領が勝利宣言を行った。同国情勢は依然不透明な状況であり今後を見通すことは難しいが、チリやその周辺国

に所在するベネズエラ人移民が短期的に減少する可能性は低いと思われ、状況によっては増加することも考えられる。

チリでは、2025年11月に大統領選挙が行われるが、選挙戦では治安と経済が大きな争点になると想われており、今後大統領選までの1年間で移民政策はどう進展するかも有権者の投票行動に少なからず影響するものと考える。移民が社会に包摂されていくことを願う。

(本稿中の見解等は執筆者個人の見解であり、所属組織の見解を示すものではない。)

(ただひろみ 在チリ日本大使館専門調査員)

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『辺境からコロンビアを見る－可視性と周縁性の相克』

幡谷 則子・千代 勇一編著 上智大学出版発行・ぎょうせい発売  
2024年8月 270頁 2,500円+税 ISBN978-4-324-11450-6

コロンビアについての図書は少なからずあるが、本書は生物多様性、自然と資源そして文化でも豊かな「辺境」に生きる人々に焦点を当てて6人の地域研究者が国家行政サービスの提供域外に置かれていた辺境から、コロンビア社会全体に通じるもののは何かを論じ、そこから日本や国際社会が抱える社会問題や社会的排除への取り組みに資することを考える一助にしたいと意図した、これまでのコロンビア研究書とはひと味異なる観点からの考察の試みである。

2016年、政府がコロンビア革命軍(FARC)と和平合意を調印した後も、紛争地域であった辺境では暴力、貧困に苛まれる人々は減っていない。都市部の和平構築は農村部辺境地域が依然抱える社会的排除への取り組みと連携しているとは言えない状況が続いている。本書では辺境からコロンビアの今を見、概観する(幡谷 上智大学教授)ことから始め、違法作物コカ栽培とその対策の展開(千代 帝京大学准教授)、北端のラ・グアヒラ県の先住民族の生業である真珠採取、密輸、製塩、石炭採掘と風力発電の変容(松丸進 上智大学大学院博士課程後期)、北西部チョコ県のアトラト川流域の金採掘等開発、バナナプランテーション労働者の闘争と解放の神学の影響(幡谷)、アフロ系住民も多く椰子の実採取と木材伐採産業の町である太平洋岸南部トウマコ市でのクライエンティализム(相互互換関係)と社会運動化にともなう抗争の変容(柴田修子 同志社大学准教授)、同市周辺地域での貝採取女性たちの事例(ブルバーノ・G.ダビッド 教皇立ハベリアナ大学教授)、紛争時・終結後の国内避難民の可視化によるゲリラシンパとの真偽究明による社会的排除(近藤宏 神奈川大学准教授)、終章で辺境地域やその人々の生き様の中に、21世紀の開発戦略の影で国家と市場から「統合」されつつも社会的排除を受け続けていること、それが可視化される過程で新しいコンフリクトと抵抗の力を生んでいることを指摘し、「辺境」の特質と辺境アプローチの意義、他地域がそこから学ぶことは何か(幡谷)を述べている。

(桜井 敏浩)